

千葉県准看護師試験受験資格認定申請書類等チェックリスト

氏名:

TEL:

MAIL:

<申請日時>

申請のための来庁日時について電話にて予約 → 月 日 時 分

<申請時の持ち物>

申請書類 写真付き身分証明書 筆記用具

項目	提出書類	注意事項	審査欄
1	<input type="checkbox"/> 准看護師試験受験資格認定願(様式1)	<input type="checkbox"/> 申請年月日、署名は空白のまま申請に来ること(申請時に記載する。) <input type="checkbox"/> 現住所は申請書本人の住所、電話番号を記入すること。 <input type="checkbox"/> 国内連絡先は認定結果を郵送するため、必ず国内の住所を記入すること(代理人の連絡先でも可)。また、必ず連絡の取れる電話番号を記入すること。	
2	<input type="checkbox"/> 准看護師試験受験資格認定申請理由書(様式2)		
3	<input type="checkbox"/> 履歴書(様式3)	<input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 看護学校養成所 ・日本の小学校に相当する学校から看護学校養成所までの履歴を記入すること。 ・写真(申請前6カ月以内に脱帽正面で撮影した6×4cmのもの)を貼ること。	
4	<input type="checkbox"/> 本人確認書類	・以下のうちいずれか提出すること。 <input type="checkbox"/> 在留カードの写し※1 <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書の写し※1 <input type="checkbox"/> 住民票:本籍(外国籍の場合は国籍)が記載されており「個人番号」(マイナンバー)が記載されていないもの※2 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本又は戸籍抄本:日本国籍を有する者※2 <input type="checkbox"/> 旅券(パスポート)の写し:有効期限内であり、外国籍の者に限る※1 ※1 原本確認のため、原本を持参すること。 ※2 申請前6か月以内に発行されたものに限る。	
5	<input type="checkbox"/> 診断書(様式4)	<input type="checkbox"/> 申請前1ヶ月以内に発行されたもの <input type="checkbox"/> 日本の医師資格を有する者により発行されたもの <input type="checkbox"/> 日本国外で診断を受けた場合は診断医師の医師免許証の写しを添付すること	
6	外国で取得した看護師免許証 <input type="checkbox"/> 原本(確認のため提示のみ) <input type="checkbox"/> 写し <input type="checkbox"/> 日本語訳	・日本における看護師に相当する資格であり、准看護師に相当する資格ではないこと。 ・看護師資格取得見込では受理できない。 ・写しと日本語訳は、免許取得国の公的な機関(当該国の大使館、領事館、外務省等)において真実である確認を受け、その証明を併せて提出すること。 ・有効な免許証がウェブ上のみで確認となる場合は、該当する画面を印刷の上、URLを記載し、紙媒体で用意すること。 ・免許証の有効期限が切れている場合は更新し、有効期限内のものを用意すること。	

項目	提出書類	注意事項	審査欄
7	外国における資格試験の合格証又は合格証明書 <input type="checkbox"/> 原本(確認のため提示のみ) <input type="checkbox"/> 写し <input type="checkbox"/> 日本語訳	<ul style="list-style-type: none"> ・写しと日本語訳は、免許取得国の公的な機関(当該国の大使館、領事館、外務省等)において真実である確認を受け、その証明を併せて提出すること。 ・有効な合格証(合格証明書)がウェブ上のみで確認となる場合は、該当する画面を印刷の上、URLを記載し、紙媒体で用意すること。 ・国家試験又はこれと同等の制度が確立していない場合は、その旨を根拠法令の関係条文で確認できること。 	
8	卒業した外国看護師学校養成所の卒業証書の写し又は卒業証明書 <卒業証書>の場合 <input type="checkbox"/> 原本(確認のため提示のみ) <input type="checkbox"/> 写し <input type="checkbox"/> 日本語訳 <卒業証明書>の場合 <input type="checkbox"/> 原本(提出後返却しません) <input type="checkbox"/> 日本語訳	<ul style="list-style-type: none"> ・写しと日本語訳は、免許取得国の公的な機関(当該国の大使館、領事館、外務省等)において真実である確認を受け、その証明を併せて提出すること。 ・有効な卒業証書(卒業証明書)がウェブ上のみで確認となる場合は、該当する画面を印刷の上、URLを記載し、紙媒体で用意すること。 ・卒業時と異なる学校養成所名で発行された卒業証明書の場合は、校名変更を証明する書類(当該校の施設長による証明書等)を提出すること。 	
9	卒業した外国看護師学校養成所の学業成績書の写し又は学業成績証明書 <学業成績書>の場合 <input type="checkbox"/> 原本(確認のため提示のみ) <input type="checkbox"/> 写し <input type="checkbox"/> 日本語訳 <学業成績証明書>の場合 <input type="checkbox"/> 原本(提出後返却しません) <input type="checkbox"/> 日本語訳	<ul style="list-style-type: none"> ・写しと日本語訳は、免許取得国の公的な機関(当該国の大使館、領事館、外務省等)において真実である確認を受け、その証明を併せて提出すること。 ・有効な学業成績書(学業成績証明書)がウェブ上のみで確認となる場合は、該当する画面を印刷の上、URLを記載し、紙媒体で用意すること。 ・卒業時と異なる学校養成所名で発行された卒業証明書の場合は、校名変更を証明する書類(当該校の施設長による証明書等)を提出すること。 	
10	卒業した外国看護師学校養成所で履修した科目ごとの教育内容及び時間数を明らかにした書類 <input type="checkbox"/> 原本(施設長の証明あり) <input type="checkbox"/> 日本語訳	<ul style="list-style-type: none"> ・教育内容、時間数、単位数が記載された書類(シラバス等)を提出すること。 <input type="checkbox"/> 書類は当該施設長の証明のあるものに限る(施設長の署名が記入されていること。学校印は不可とする。) <input type="checkbox"/> 教育内容は、基礎科目、専門基礎科目、専門科目(講義と臨地実習を区別する。)の別がわかるように記載されていること。 <input type="checkbox"/> 教育内容は履修当時の教育内容であり、履修した科目ごとに明示してあること。 <input type="checkbox"/> 学業成績証明書とシラバス等に記載されている科目名、教育内容、単位数及び時間数は、全て内容が一致していること。 <input type="checkbox"/> 原則として単位数と時間数の両方を記載すること。(ただし、単位数がない場合は時間数のみでかまわない) <input type="checkbox"/> 単位制であっても時間数に換算すること。(換算する方法については当該施設に確認し、当該施設長の証明のある書面で確認できること) <ul style="list-style-type: none"> ・書類と日本語訳は、免許取得国の公的な機関(当該国の大使館、領事館、外務省等)において真実である確認を受け、その証明を併せて提出すること。 	

項目	提出書類	注意事項	審査欄
11	<input type="checkbox"/> 保健師助産師看護師学校養成所指定規則における教育課程との対照表(第5号様式)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則における教育内容と卒業した外国看護師学校養成所で履修した科目ごとの教育内容及び時間数を対照表に記載する。 <input type="checkbox"/> 教育内容は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野(講義と臨地実習を区別する。)の別がわかるように記載されていること。 <input type="checkbox"/> 学業成績証明書と対照表に記載されている科目名、教育内容、単位数及び時間数は、全て内容が一致していること。 <input type="checkbox"/> 単位制であっても時間数に換算すること。(換算する方法については当該施設に確認し、当該施設長の証明のある書面で確認できること) <ul style="list-style-type: none"> ・免許取得要件である教育内容が対象となるため、免許取得後の教育は対象とならない。 	
12	卒業した外国看護師学校養成所の施設現況報告書 <input type="checkbox"/> 第6号様式日本語版・当該国版(施設長の証明あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業当時の状況を記載し、「年月日時点」と当時の日付を記入すること。 ・第6号様式は当該施設長の証明のあるものに限る(施設長の署名が記入されていること。学校印は不可とする。) 	
13	根拠法令の関係条文(抜粋) <input type="checkbox"/> 法律の目的 <input type="checkbox"/> 資格の定義 <input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 欠格事由 <input type="checkbox"/> 籍の登録 <input type="checkbox"/> 免許の交付及び免許証の付与(更新) <input type="checkbox"/> 免許登録の要件 <input type="checkbox"/> 免許取り消し又は業務停止処分の手続き <input type="checkbox"/> 国家試験の受験資格 <input type="checkbox"/> 看護師の業務 <input type="checkbox"/> 養成所の規定・基準 <input type="checkbox"/> 養成機関の入学資格 <input type="checkbox"/> 根拠法令の関係条文(抜粋)の日本語訳	<ul style="list-style-type: none"> ・抜粋箇所が分かるように明記すること。 ・免許取得時と現行の根拠法令の関係条文を提出すること。 ・条文抜粋書類と日本語訳は、免許取得国の公的な機関(当該国の大使館、領事館、外務省等)において真実である確認を受け、その証明を併せて提出すること。 ・文献から引用した場合は出典を明記すること。 ・関係機関ウェブサイトからダウンロードした場合はURLを明記すること。 	
14	卒業した外国看護師学校養成所のパンフレット <input type="checkbox"/> 原本(施設長の証明あり) <input type="checkbox"/> 日本語訳	<ul style="list-style-type: none"> ・第6号様式に認可者(当該国又は州政府などの認可者)が記載されていれば、提出不要。 	
15	日本語能力試験N1の認定書 <input type="checkbox"/> 原本(確認のため提示のみ) <input type="checkbox"/> 写し	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の中学校、高等学校を卒業している者は当該提出書類は不要である。 ・認定書又は成績書の提出ができない場合、「日本語能力試験N1認定結果及び成績に関する証明書」を提出すること。 ・平成21年12月までの認定区分である日本語能力試験1級も可とする。 	